

インターネットと人権

～「だいじょうぶ？」悩んでいませんか～

☎生涯学習課人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

複雑化・多様化する人権問題

インターネットの普及により、ビジネス・プライベート両面での利便性が高まる一方で、人権問題は以前よりも複雑化・多様化しています。

いじめや児童虐待、障がいなどを理由とする偏見や差別のほか、外国人に対する人権侵害、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題など、あらゆる人権問題が依然として存在しているのが現状です。

このような問題を解決するために、学校や地域、家庭、職場などのコミュニティを通じて、一人ひとりが人権に関する正しい知識をもち、人権感覚を身につけていく必要があります。

人権教育・啓発白書とは？

人権擁護の緊要性を踏まえ、平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定・施行されました。この法律に基づき、各府省庁が人権問題に対する施策を取りまとめ、国会に報告しています。報告した内容について、広く国民に向けて刊行してい

るものが「人権教育・啓発白書」です。

法務省 啓発活動強調事項

女性の人権	子どもの人権	高齢者の人権
障害を理由とする偏見や差別	部落差別（同和問題）	アイヌの人々に対する偏見や差別
外国人の人権	感染症に関連する偏見や差別	ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別
刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別	犯罪被害者とその家族の人権	インターネット上の人権侵害
北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識	ホームレスに対する偏見や差別	性的指向性及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別
人身取引	東日本大震災に起因する偏見や差別	※法務省のホームページをもとに作成

インターネット上の人権侵害

匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷や名誉毀損、プライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、インターネット上での人権侵害の問題は、近年ますます深刻化しています。このような行為は人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われるケースも少なくありません。


小学生や中学生によるインターネットの利用も増加しており、SNSや違法サイトへのアクセスなど、周りの大人が把握していない状態で、子どもがトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

SNS は「ハート」をつなげるもの
誰かを傷つけるためにあるんじゃない！

もし、あなたが誰かを傷つけてしまいそうなら覚えておいてほしい

言葉は刃（やいば）にもなり集まれば銃弾の雨にもなって誰かのすべてを奪ってしまうこともある。

SNSであなたがしたかったことは何ですか？



加害者・被害者にならないために

毎年、2月から5月に「春のあんしんネット・新学期一斉行動」が行われます。これは、スマートフォンやSNSなどの「安全・安心な利用」を呼びかける、啓発活動です。

インターネットは、上手に利用すれば生活を豊かにしてくれる便利なものですが、使

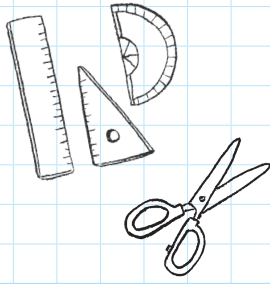
い方を間違えると、相手を深く傷つけたり、自分が傷ついたりする原因にもなります。特にSNSや掲示板は、書き込みの相手や読み手に配慮し、ルールやマナーを守り正しく利用しましょう。

SNSでお悩みの方へ

#NoHeartNoSNS
(ハートがなけりゃSNSじゃない！)



SNS上のやり取りで悩む方のための特設サイト 総務省、法務省及び一般財団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構の共同開設 <http://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>



学校教育

「教育の質」を向上させるために必要なこととは？

☎子ども課学校教育係 ☎0943-32-1194

「ふくおか教育論文」 「広川町教育実践研究」表彰式

昨年4月、福岡県教育委員会は、県内の教育関係者の意欲喚起や人材の育成、優れた教育実践の普及などを目的に「ふくおか教育論文」を募集しました。広川町からは、学校教育一般の部に3点応募があり、上広川小学校教諭の増本翔一さんが奨励賞を受賞しました。

一方、昨年10月に広川町教育委員会では、教育活動の充実や教育の振興発展に役立てるため、町内の教職員や町民から教育に係る実践研究を募集しました。各小中学校などからは、学習指導部門4点、学校運営部門1点、生涯学習部門1点の応募がありました。



▲奨励賞を受賞した増本翔一さん

R4 度 ふくおか教育論文審査結果

表彰	主題	所属	氏名
奨励賞	普段の自分の文字に生かす書写学習指導の在り方	上広川小学校	増本翔一
顕彰	主体的にコミュニケーションを図る子供を育てる第6学年外国語科学習指導	中広川小学校	有馬寛大
顕彰	主体的に課題を解決し深く学ぶ児童を育てる学習指導	下広川小学校	月足仁哉

R4 度 広川町教育実践研究審査結果

表彰	主題	所属	氏名
佳作賞	コロナ禍でもできる子供の命を守る学校とPTAの取組	上広川小学校	跡部正徳
佳作賞	進んで作文を書く子供を育てる国語科学習指導	中広川小学校	田中西
佳作賞	学びを深める児童の育成	中広川小学校	喜田麻里子
佳作賞	進んで表現し、課題解決できる子供を育てる国語科学習指導	下広川小学校	松岡江身
佳作賞	子供の学習意欲を高め、継続させる外国語科学習指導法の実践	広川中学校	西香緒里
奨励賞	公民館活動の活性化をめざす中央公民館長の役割	中央公民館	堤健治

2学期制導入で期待できること

昨年度、広川町で試験的に行っていた「小中学校の2学期制」の調査結果を受け、本年度から正式に2学期制を開始します（調査結果の詳細は、ページ左のQRコードからご覧ください）。

本年度前期は4月～10月の第2（月）、後期は10月第2（月）の翌日～3月の構成です。それに伴い、夏季休業期間を7月21日～8月24日、冬季休業期間を12月25日～1月7日とします。

2学期制の実施により、学校の教育活動にゆとりを生み出し、通常の学習をこれまで以上に充実させることが期待できます。そのほか、補充学習や発展学習などにおいて、児童生徒一人ひとりに対してきめ細かな指導と評価を行うことが可能になります。

確かな学力を育て、教師と児童生徒のふれ合う時間を増やし、より良い教育環境を構築していきます。

2学期制の調査結果はこちら▼

